

令和2年度 桃源の家拠点事業計画

[特別養護老人ホーム桃源の家]

I. 事業方針

- ・入居者の人格を尊重したサービスの提供に努めます。
- ・入院日数および退所後の空床日数を減らし、安定的な施設運営を目指します。
- ・施設整備を図ると共に業務を見直し、職員の労働環境の改善に努めます。

II. 事業目標

- ・虐待および拘束のないサービス提供を実施します。
- ・100床回復を目指した上で、年間入所平均稼働率目標を90%とし、毎月の入所在籍日数2,790日を維持するよう努めます。
- ・職場環境の充実を図るために介護機器の導入や業務改善に努め、離職者のない職場を目指します。

III. 事業計画

1. 入所者計画

①利用率計画（令和2年度末）

定員数	計画数	利用率
100名	90名	90%

②利用者構成計画（令和2年度末）

介護度別	計画数	構成割合
要介護度3	37名	41%
要介護度4	30名	33%
要介護度5	23名	26%
計	90名	100%

2. サービス計画

(1) 介護保険関係事業

<生活支援>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
ケアプラン 個別援助計 画	入居者の思いや家族の希望を取り入 れ、心身の悪化予防を図ると共に生 活の質の向上を目指したサービス計 画を作成する。	要介護状 態の維持 又は改善 に資する ケアプラ ンの作成。 計画作成 の確実な 実施と見 直しを定 期に行う。	入院日数 をひと月 当たり 70 日未満に する。 入所期間 の維持	入所時 定期
生活支援お よび機能訓 練	<ul style="list-style-type: none"> 自立生活レベル向上の目的とし て、1日の目標水分摂取量を1人 あたり 1,500 mlとし、食事毎に最 低 250 mlと午前・午後または入浴 前後に水分摂取が行えるよう図 る。 生活リハビリを主とした機能訓練 を実施する。 	心身機能 の改善	水分摂取 量達成率 70%	毎日 計画に 基づく。
入浴支援	入居者の状態に合わせて個浴槽・特 浴槽・ハンガーリフトを使っての入 浴を毎週2回実施する。 医師等により入浴不可と判断された 場合には、清拭等で代替する。		入浴率 90%	定期に 週2回。
排泄支援	排泄状態を把握し、状態に適した排 泄物品の使用をするとともに、オム ツ装着者の減少を目指し、自立に向 けた支援を行う。	日中、オム ツからの 離脱	終日オム ツ着用者 30%未満。 (各ユニッ ト6人未 満)	随時
口腔ケア	月1回の邑智病院歯科衛生士による 口腔指導を基に個々の口腔状態に合 ったケア技術や知識を習得し誤嚥性 肺炎等の予防に努める。	誤嚥性肺 炎の発生 を抑える。	誤嚥性肺 炎による 入院日数 減少(前年 比80%)	毎食後

<食事支援>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
ユニットキッチン の活用	家庭的雰囲気を提供するとともに、寝食分離を基本とし可能な限り食堂で摂取して頂けるように努める。 身体状況によって主食はご飯・パン粥とし、副食は普通食・キザミ食ミキサー食・特別食を提供する。	可能な限り椅子、車椅子で摂食する。	食堂で摂食 90%	毎食事
栄養管理	食事内容について個別栄養ケア計画を作成する。医師の指示に基づいて治療食の提供を行う。	指示内容を的確に実施する。		随時 3月/1

<健康管理>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
健康管理	バイタルチェックを毎日行い、健康状態を把握する。嘱託医による定期的な診察を行う。 ・内科診察 週2回 ・精神科診察 月1回 健康診断及び結核検診を年1回実施する。	心身の状況の変化に早期に気づき、重症化を予防する。	病状増悪による入院日数減少 (月間70日未満)	毎日 定期 年1回
看取りケア	死が避けられないとされた人に対し、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減するとともに、人生の最期まで尊厳ある生活を支援する。 医師をはじめ各職種が連携し、本人又は家族等の希望と同意のもとに看取り介護を実施する。	身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減すると共に、最期まで尊厳ある生活を支援する		随時

<委員会活動>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
医療部門	・看取り状態になられた方に対し、「安らぎを与え、たとえ意識がなくても、最期まで『その人を感じる気持ち』で尊厳を守り身体介助や声かけを行う」を基本とし、どのようなケアを提供するのか検討す	適切な看取りケアを提供すると共に永眠後に実践を振		会議 3ヶ月毎 研修 年2回

	<p>ると共に職員に周知し、遵守させ結果を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や褥瘡等の対応方法について検討を行うと共に、予防に関する徹底事項を職員に周知し、遵守させ、結果を検証する。 	<p>り返り、質の向上に繋げる。</p> <p>感染症対策や褥瘡予防について最新情報を入力し、対応策を考える事で罹患を抑制する。</p>	<p>罹患による入院を減らす。感染症の発症を防ぐ。 (月間30日未満。)</p>	
介護部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づき認知症ケアや口腔ケア、排泄ケア等について根拠ある介護方法の検討を行い、個別支援計画(24時間シート)を作成し、具体的な方法などについて介護に関わる職員に対し周知を行い、遵守させ結果を検証する。 ・自立支援介護に他の介護職員と一緒に取組み、結果を検証する。 	<p>心身の状態を改善させることで、よりその人らしさや意欲を引き出す。</p>	<p>要介護状態の維持。</p> <p>入院日数の減少。 (月間70日未満。)</p> <p>入所期間の維持。</p>	<p>会議 毎月～ 3ヶ月毎 研修 年2回</p>
安全管理部門	<p>事故・虐待・身体拘束等についてのヒヤリハットを検討し、発生予防および発生時の対応について周知を行い、遵守させる。</p> <p>事故・虐待・身体拘束等が発生した場合には、マニュアルに従って処理を行う。</p>	<p>事故・虐待・身体拘束等について発生させない。</p>		<p>会議 随時～ 3ヶ月毎 研修 年4回</p>
入所判定部門	<p>入所判定などを定期的に行い、新規入所調整を円滑に実施する。</p>	<p>退所後の空床期間を短くし、稼働率を上げる。</p>	<p>退所後14日以内に新規入所が行えるよう調整する。</p>	<p>会議 隔月</p>

(2) 介護保険外関係事業

< 苦情解決・相談 >

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
苦情解決 第三者委員	入居者および家族等からのサービスに関する苦情に迅速かつ適切に対応し、必要な措置を講じるよう努めると共に、円満な解決を図るために施設内に苦情解決委員会を設置すると共に第三者委員を置く。	できるだけ早く円満に解決を行い、サービスの質の向上に繋げる。		発生時
介護相談員 制度	町からの介護相談員派遣を受け入れ、入居者が感じている疑問や不満等を聞き取って頂き、その解消を図りサービスの質向上に繋げる。			月4回

< 認知症カフェ事業 >

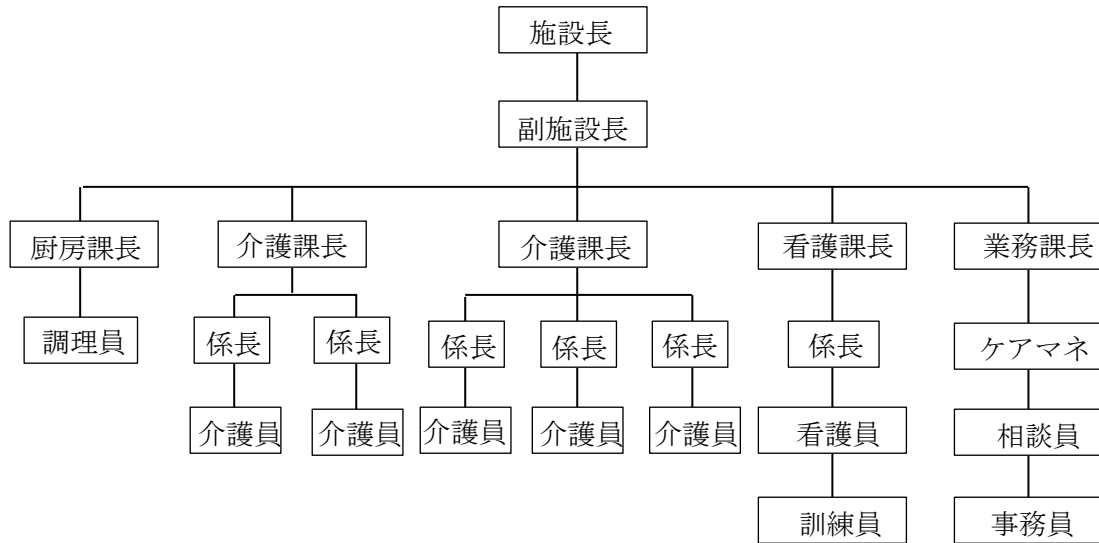
実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
オレンジカフェいわみ	<p>邑南町からの委託を受け、石見地域の認知症の方とその家族をはじめ地域住民や専門職等が気軽に集うことができる場を作り、誰もが住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう家族の介護負担軽減を図ると共に認知症についての正しい知識の普及啓発を行い、認知症の方やその家族を支える地域づくりを推進する。</p> <p>カフェの内容は次のとおりとする。</p> <p>① 認知症の方及びその家族に対する支援</p> <p>② 認知症に関する勉強会及び相談会の開催</p> <p>③ 認知症の啓発や地域支え合いの推進</p> <p>サロン活動を以下の順で毎月開催する。 (中野→井原→矢上→日貫→日和)</p>	<p>定期的に開催し、知名度を高める。</p> <p>認知症の方の生きがい作りに寄与する。</p> <p>家族の方の介護負担軽減に繋げる。</p> <p>認知症の方との関わり方や認知症予防について周知できる。</p>	参加者 5～6人	月1回

<ひだまりサロン事業>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
ひだまりサロン	<p>地域の高齢者の方々が、「集い」を通じて絆と連帯感を深め、心の活力と生活力の向上を図ることにより、生き生きと暮らすことができる地域作りに寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石見地域の高齢者団体が行うサロン活動の場の借用料及び活動費用等を助成する。 ・依頼に基づき、活動の場へ職員を派遣し、サロン活動の充実、継続を図る。 	<p>地域の高齢者が生き生きと暮らすことができる地域づくりに寄与する。</p>		<p>依頼時</p>

3. 組織及び人員体制計画

(1) 組織体制計画



(2) 人員体制計画（令和2年末）

役職名	令和元年度実績		令和2年度計画		備考
	正職	非正職	正職	非正職	
施設長	1名(1.0)		1名(1.0)		
副施設長	1名(0.5)		1名(1.0)		兼)看護課長
課長	4名(2.0)		5名		兼)副施設長(1名) 兼)各課職員(4名)
看護師	2名(2.0)	4名(2.3)	3名(3.0)	4名(2.3)	
生活相談員	2名(1.0)		2名(1.0)		兼)業務課長(1名) 兼)介護支援専門員
介護支援専門員	2名(1.0)		2名(1.0)		兼)業務課長(1名) 兼)生活相談員
介護員	27名(26.5)	27名(22.6)	30名(30.0)	25名(18.0)	兼)介護課長(2名) 契約職員 10名 パート 15名
理学療法士	2名(2.0)		3名(2.6)		兼)希望の郷(1名)
管理栄養士	1名(1.0)		1名(1.0)		兼)厨房課長(1名)
栄養士	1名(1.0)		1名(1.0)		
調理員	4名(4.0)	5名(3.0)	4名(4.0)	5名(3.0)	
事務員		2名(2.0)		1名(1.0)	
環境・夜警員		7名(2.6)		11名(6.1)	介→5
計	45名(42.0)	45名(32.5)	49名(45.6)	46名(30.4)	

* () 内常勤換算数

4. 人材育成計画（研修計画）

（1）事業所内研修

研修名	対象職員	予定人員	研修目的
事故防止研修	全職員	45名	事件事例から発生原因の究明や予防策などを検討し事故防止に繋げる。また事故が発生した場合の対応およびその後の対応について研鑽を深める。
感染症研修	全職員	45名	感染症に関する知識の習得と、感染防止策の実施方法や手順などを習得する。
身体拘束・虐待防止研修	全職員	45名	身体拘束および虐待に関する取り決めや、その行為になりうる介護について認識することで適切な支援を行い発生防止に努める。
認知症研修	全職員	45名	認知症利用者の症状や行動のメカニズムを習得し、それに対する対応方法などについて事例を基に考え、日々の業務に生かす。
排泄研修	看護職 介護職	40名	残存機能を生かした介助方法、およびできる限りトイレでの排泄を促す方法の習得と、排泄物品業者の訪問指導を仰ぎ、適切な物品の使用を目指す。
組織環境構造マネジメント	正規職員	47名	応用行動分析学の理論に基づき科学的マネジメントを行う事で生産性の向上に繋げる。
自立支援介護指導	看護職 介護職 厨房職	45名	「自立支援」を認識し、自立に向けた介護方法についてコンサルタントを招き指導を受け実践する。

（2）事業所外研修（外部派遣研修）

研修名	対象職位	予定人員	研修目的
中国老施協研修	管理監督職 一般職	3名	中国地区の高齢者施設における取り組みや実践事例を学ぶ。 (施設長研修を含む)
県老施協研修	管理監督職 一般職	3名	島根県内の高齢者施設における実践事例等の発表を聞き、良い事例は当施設で実践する。
認知症ケア研修	主任	2名	認知症実践研修やリーダー研修に

	一般職		参加することにより認知症に対する知識の習得と、施設での実践に繋げる。
メンタルヘルス	主任 一般職	1名	メンタルヘルスの観点から見た職場環境整備や取り組みを学び、ストレスをため込まないための環境作りを目指す。
権利擁護研修	一般職	1名	権利擁護についての知識を習得し、利用者の権利を踏まえたサービス提供の実践に取り組む。
技能実習指導員講習 生活指導員講習	課長 係長	各1名	令和3年度において外国人技能実習生を受け入れるにあたり指導に於いて配慮すべき点等について学ぶ。

(3) 事業所間研修

研修名	対象職位	予定人数	研修目的
救急法研修	全職員	40名	心肺蘇生実施の手順およびAEDの使用等について確認し、有事の際に素早く対応できるように備える。

5. 施設整備等計画

整備分類	実施内容	実施目的	実施期間
建物	施設周囲の防草対策工事の実施。 (県道沿い斜面と駐車場斜面の一部)	毎年、施設周囲の除草作業を業者または施設職員で実施していたが、作業の範囲や危険な場所もあることなどを考慮し防草対策工事を実施する。	6月までに実施
車両	福祉車両(軽)新規購入。	現在、普通車両2台と軽車両1台を保有しているが、内普通車両1台は年式が古く活用頻度が低い、また令和2年度に車検予定であるため廃車とし、新規に軽福祉車両1台を購入する。	7月までに購入
介護機器及び備品	・スライディングボード ・低反発マット(10台)	スライディングボードは移乗介助の補助備品として各ユニット分購入。 低反発マットは褥瘡予防対策として令和2年度に10台購入。	6月までに購入。 9月末ごろ購入

		(今後は毎年 10 台ずつ必要分購入予定とする)	
その他備品	・パソコン買い替え	パソコンを9台 Windows10 に買い替える。	4月中
	・手すりの設置	居室内に転倒防止のための手すりを20カ所設置する。	6月及び10月中
	・備蓄品購入	平成30年度から備蓄品3日分を計画的に購入しており、令和2年度は3日目分を新たに購入。	1月中
	・食洗機購入	各ユニットに食洗機を設置し、業務負担軽減を図る。	6月末まで

6. 業務改善計画

改善項目	改善目標
職員配置の均等化を図り、担当業務の区分けを明確にする。	<p>有期契約職員およびパート職員の雇用形態を把握した上で各ユニットの職員配置がほぼ均等になるよう異動を行う。</p> <p>さらに、パート職員を年齢や実施可能な業務内容によって、直接的な介護業務以外の専属職員としてユニット固定せず、派遣型としてすべてのユニットを担当することにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接介護実施職員換算数減（職員配置は均等化する） <li style="text-align: center;">↓ ・直接介護外職員へ一部移行による人件費削減 <li style="text-align: center;">↓ ・人権費減だが生産性は維持

7. 特記事項

第三者評価受審予定。

以上

[特別養護老人ホーム桃源の家 短期入所]

I. 事業方針

- ・ 定期的利用者の拡大を図るとともに、情報の共有化を通じて新規利用者の開拓に努めます。
- ・ 意向に沿ったサービスの提供を実現するため、利用者・家族との意思疎通を図ります。
- ・ 利用者の人格を尊重し、安心・安全なサービスの提供に努めます。

II. 事業目標

- ・ 虐待および拘束のないサービス提供を実施します。
- ・ 年間平均利用率の目標を78%とし、毎月の利用日数を240日とします。
- ・ 職場環境の充実を図るために介護機器の導入や業務改善に努め、離職者のない職場を目指します。

III. 事業計画

1. 利用者計画（令和2年度末）

定員数	計画数	利用率
10名	8名	80%

2. 利用者構成計画（令和2年度末）

介護度別	計画数	構成割合
要支援1	2日	1%
要支援2	3日	1%
要介護度1	30日	12%
要介護度2	28日	12%
要介護度3	125日	52%
要介護度4	45日	19%
要介護度5	7日	3%
計	240日	100%

*利用率80%（240日/月）

3. サービス計画

<生活支援>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
日常生活支援	居宅介護支援事業所のケアマネが作成したケアプランを基に利用者の意向に沿った支援を提供すると共に心身機能の維持向上に努め、必要に応じご自宅での介護方法について助言を行う。 利用者・家族の意向を取り入れた生活支援と「お茶の間」作りを行い楽しみながら生活できる雰囲気を提供する。	心身の状態に合わせ、できる限りご自宅での生活が継続できるよう支援する。	在宅生活継続期間の延長。	毎日
入浴支援	身体状況に合わせた入浴の提供を実施し、できるだけ入退所前後の入浴提供に努める。	家族の介護負担を軽減すると共に、身体の保清を行う事で、余病の罹患を防ぐ。		入浴時
排泄支援	個々の状態把握を行ったうえで、排泄の自立に向けた支援と状態に応じた支援を提供する。	トイレでの排泄を基本に実施する。		排泄時

<食事支援>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
ユニットキッチンの活用	ご飯炊き、茶碗洗いなど家庭的雰囲気での食事提供に努め、寝食分離を基本とし可能な限り食堂での摂取に努める。	日中は、ベッドを離れ活動性を高め健康状態を維持する。	食堂での摂食率 100%	毎食時

<健康管理>

実施事項	実施内容	目標	K P I	実施時期
健康管理	毎日のバイタルチェックを実施し健康状態の確認を行う。異常があれば家族へ連絡し状況報告または場合によっては受診を勧め素早い対応に努める。	体調管理を適切に行い、異常があれば素早く対応する。		毎日

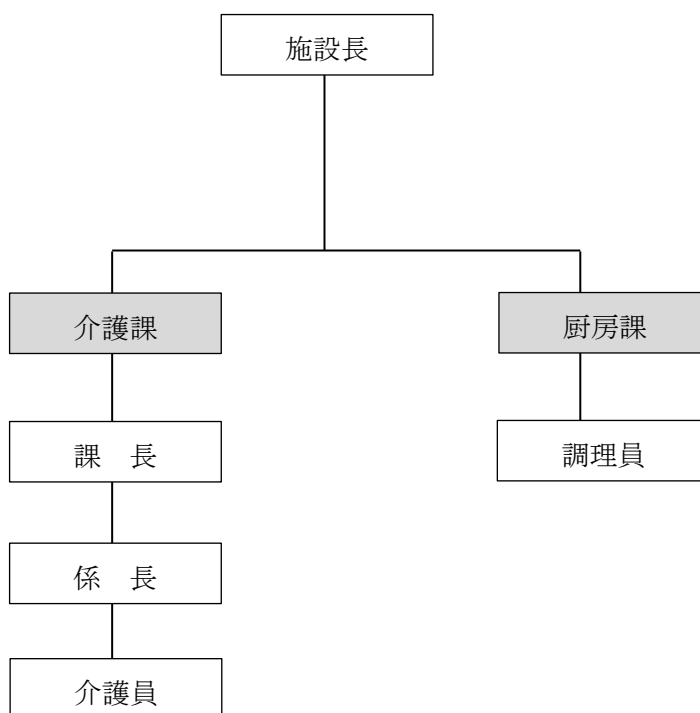
(2) 介護保険外関係事業

<苦情解決・相談>

*桃源の家事業計画と同じ。

4. 組織及び人員体制計画

(1) 組織体制



(2) 人員体制計画 (令和2年度末)

役職名	令和元年度実績		令和2年度計画		備考
	正職	非正職	正職	非正職	
施設長	1名		1名		兼)特養 施設長
介護員	2名(1.5)	5名(3.1)	3名(2.5)	5名(3.1)	臨1 パ4
生活相談員			1名(0.5)		兼)介護員
調理員		1名(1.0)		1名(1.0)	
合計	3名(1.5)	6名(4.1)	5名(3.0)	6名(4.1)	

* () 内常勤換算数

以下、すべて桃源の家事業計画と同じ。

5. 人材育成計画 (研修計画)

- (1) 事業所内研修
- (2) 事業所外研修 (外部派遣研修)
- (3) 事業所間研修

6. 施設整備計画

7. 業務改善計画

8. 特記事項

以上